

自治体名	鳥取県教育委員会 担当課：体育保健課 電話番号：0857-26-7522
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	56校	② 生徒数	13,717人	③ 部活動数	518部活
--------	-----	-------	---------	--------	-------

1.2 地域における現状・課題

少子化による生徒数の減少により、部員が減少して活動が維持できず、休部や廃部を選択する学校も多くなってきた。そのため、自身が希望する競技ができない生徒もいる。また、単独校でチームが組めず、合同チームを組んで試合に出ざるをえない状況の学校（生徒）も少なくない現状がある。教職員の定数も減少する状況下で、複数の顧問で部活動を指導したり、交代しながら指導したりすることは非常に難しく、生徒の充実したスポーツ環境を確保していくのは困難な状況である。

1.3 実践研究における取組目標

○拠点地域と連携して事業を実施し、効果や課題を明らかにする。

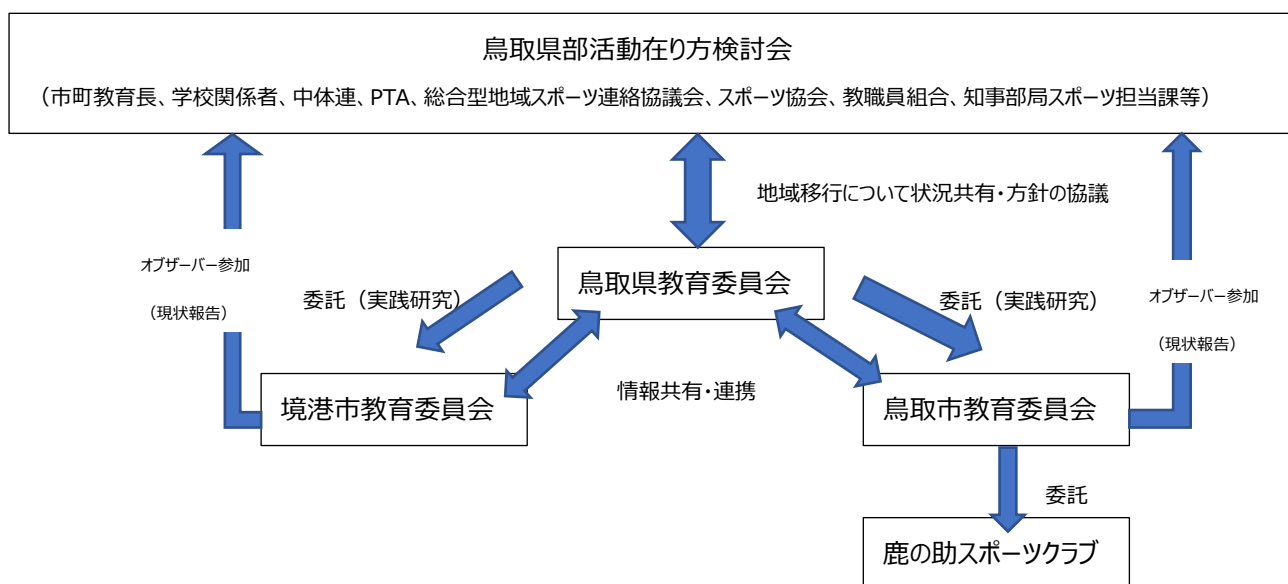
○拠点地域の進捗状況を把握し、指導助言を行う。

拠点地域へのヒアリング・打合せ（2人×年間4回行う）

○県教育委員会主催「部活動在り方検討会」での情報発信

部活動の在り方について検討を進める中で地域移行について進捗状況を報告し、委員からの意見やアドバイスを事業に生かす。

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

○国の方針を受け、県教育委員会主催「部活動在り方検討会」で、関係団体（学校（高等学校、中学校関係者、市町教育長、PTA、県スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、教職員組合、知事部局スポーツ担当課、地域移行開催地域担当者等）とR4年度は、2回実施（運動部活動在り方検討会の設置はR3年度、R3年度は3回実施）し、県における部活動改革の方向性や地域移行の進め方について検討した。

○説明会の実施

市町村長及び市町村教育委員会、県中学校長会、PTA研修会等において国の方針や県の検討状況を説明、周知した。

3. 実践研究の成果と今後の課題

3.1 実践研究での検証から得た成果

境港市においては、市内3中学校の2つの競技（陸上競技部、ハンドボール部）の休日の活動を地域移行することができた。部員数の減少により、単独校での活動が困難となっていたが、充実した活動や専門的な技術指導を望む保護者や生徒の声は多く、夏ごろから開始した休日の地域クラブ活動（地域移行）にはほとんどの部員が参加し、肯定的な意見が多かった。しかし、今後は国の事業を活用し続けることはできないので、持続していくための経費や指導者の確保について検討していく必要がある。

鳥取市においては、拠点校における地域移行を考えていた部が合同チームで試合に参加していたため、他校との兼ね合いがあり地域移行しにくかったことや地域移行の活動に関して地域や保護者の理解が得られにくい現状があった等の課題が明らかになった。

このように地域や学校において、様々な現状があり、課題もそれぞれである。実証事業で得た結果や課題を広く周知することや地域の実情に合った課題の解決に向けて、市町と個別に協議していく必要もある。今後、県としての基本方針や具体的な地域クラブの設置例（運営方法）及びスケジュール等を定めた鳥取県地域移行推進計画（現ガイドラインを改訂）を令和5年度の夏頃を目途に策定し市町村へ示す予定としている。

3.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】 ・引き続き部活動在り方検討会で、県における部活動改革の方向性や地域移行の進め方について検討する。 ・統括コーディネーターの配置によって地域移行を推進する。	【受け皿団体の確保方策】 ・知事部局スポーツ担当課、県スポーツ協会と連携し、競技団体等に協力要請をする。 ・地域移行についての情報を広く周知し、受け皿となる団体を発掘する。
【指導者の確保方策】 ・人材バンクのシステム構築を進める。 ・休日に地域での指導を希望する教員が指導者となる体制整備を行う。	【困窮世帯への支援方策】 ・会費の適切な設定・徴収方法の検討や保護者負担経費の調査を行い、会費の妥当性を整理した上で、困窮世帯への支援について、県と市町で検討する。
【地域移行の自走化に向けた方策】 ・市町村に対し、域内の関係者等による協議会等を令和5年度早期に設置し、県が策定する地域移行推進計画を参考に、市町村におけるスケジュール及び具体的な取組や方向性について検討し、関係機関と連携を図りながら取組を推進するよう周知する。	【地域特有の課題への対応策】 ・直ちに地域へ活動の場を移行することが困難な場合は、地域での活動となるまでの間は、合同部活動の実施や部活動指導員の配置拡充などを行い、学校部活動を存続して生徒の活動の機会を確保する。

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

自治体名	鳥取県教育委員会 境港市教育委員会 担当課：教育総務課 電話番号：0859-47-1088
------	--

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	3校	② 生徒数	789人	③ 部活動数	25部活動
--------	----	-------	------	--------	-------

1.2 地域における現状・課題

・指導者の確保について

休日の活動時間を確保し、技術面だけでなく、中学生の健全育成につながるような指導ができる指導者の確保が課題である。現在、部活動顧問として指導する現職教員が、休日は地域クラブ団体の指導者として、立場を変えて指導にあたる形態を取らざるを得ないのが実状である。

・受益者負担について

令和4年度は国事業の活用により、保険料のみの受益者負担で活動できたが、指導者の人件費、活動の運営費、施設や道具の購入費や管理費、保険料等が必要となってくる。今後は、それら活動に係る費用はすべてが受益者負担となると、保護者の理解が容易には得られにくい。また、生徒の加入数によっても一世帯にかかる負担額が大きく変わるため、事前に予算を計画しにくい。

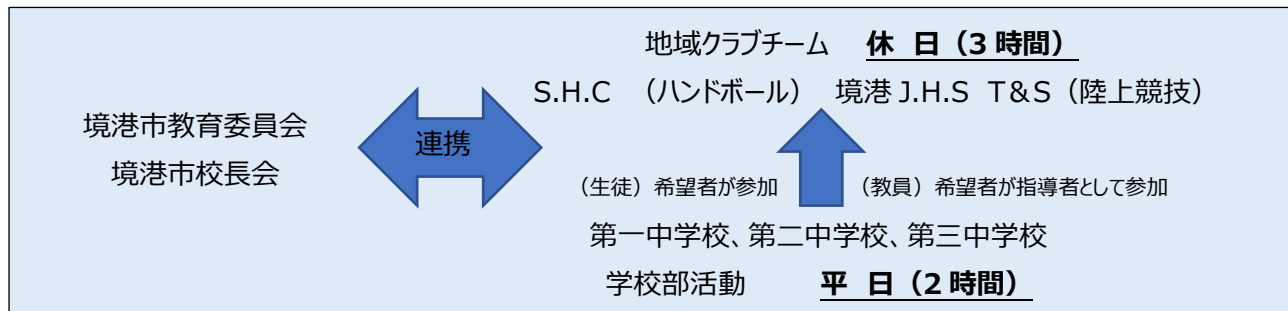
1.3 実践研究における取組目標

・休日における部活動を地域の活動に移行し、生徒の希望に応えつつ教師の負担軽減を図る。

※生徒は希望者のみ休日（土曜日または日曜日のいずれか）3時間程度の活動に参加する。

※指導を希望する教員のみ、地域移行の活動（休日）に参加する。

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・令和3年度に引き続き境港市内の3つの中学校を拠点校として、選定した2つの部活動の競技（ハンドボール・陸上競技）において、境港市教育委員会がそれぞれ任意の地域クラブチームを立ち上げた。
- ・境港市教育委員会は、両クラブの代表者等で協議会を立ち上げ、今後の活動等について確認、準備等を経て、活動に向けて学校、当該部活動所属の生徒及び保護者に説明し、クラブに加入する意思を確認した。
- ・両クラブは、7月（陸上）9月（ハンドボール）より活動を開始した。
- ・保険は、クラブの責任において活動前に加入、費用については、生徒は受益者負担とし、指導者は国事業を活用した。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	市内3中学校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	6
③ 種目	ハンドボール、陸上競技

《主な取組例（１）》…境港市立第一中学校

① 運営主体	S.H.C		
② 種目	ハンドボール	④ 参加者数	24 人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	市民体育館
⑦ 指導者人数	3 名	⑧ 謝金単価	1 人あたり 1,520 円/時間
⑨ 指導者属性	部活動顧問 3 名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収あり（1 人あたり：800 円/年額）※800 円		

《主な取組例（２）》…境港市立第三中学校、

① 運営主体	境港 J.H.S T&F		
② 種目	陸上競技	④ 参加者数	21 人
③ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	竜ヶ山陸上競技場
⑦ 指導者人数	5 名	⑧ 謝金単価	1 人あたり 1,520 円/時間
⑨ 指導者属性	市陸上協会に所属の指導者 5 名を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収あり（1 人あたり：800 円/年額）※800 円		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）》

生徒・保護者：休日は地域クラブの活動では学校で行う部活動よりも人数が多いので、互いに競い合ったり、励まし合ったりすることができ、練習に活気が出た。練習のモチベーションが上がった。専門性の高い複数の指導者のもとで練習できるので、質の高い練習に取り組むことができ、競技力や技術力の向上につながった。（参加生徒の満足度 95%）

教師：指導者の中に専門的な指導ができる方がおられるため、心理的なプレッシャーの軽減につながった。

指導者：部活動を引退した 3 年生が卒業するまでの間、運動の機会を確保することができた。（切れ目のないスポーツ活動）

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

複数校（3 校）の生徒が活動をしているので、活動内容や人間関係の構築に不安がある部分もあったが、昨年に続いての活動だったため、学校と市教育委員会、指導者同士で生徒に関する必要な情報を交換して、指導に生かせるようにした。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

専門性のない教諭等が部活動顧問になっても、地域クラブ活動に参加することで、生徒は質の高い指導を受けることができた。また部活動では、顧問の都合等で練習が休みになってしまうこともあったが、地域クラブでは複数の指導者がいるため、常に活動があり、部活動では練習時間や練習内容に満足していない生徒にとって、望ましいスポーツ環境を構築することができた。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】 ・関係者との連絡協議会を開催 ・各中学校長への学校施設及び器具使用の協力依頼	【受け皿団体の確保方策】 ・教育委員会から地域クラブ団体へ指導者の保険料など一部補助 ・スポーツ少年団の地域クラブ化
【指導者の確保方策】 ・教員 OB に指導を依頼 ・地域クラブ団体指導員を通じて、競技経験者に指導を依頼 ・保護者、学校 OB、OG 会などから指導者を募集	【困窮世帯への支援方策】 ・困窮世帯への補助は国の方策に合わせる。
【地域移行の自走化に向けた方策】 ・新規地域クラブ団体の立ち上げへの支援 ・地域クラブ団体の法人化への支援	【地域特有の課題への対応策】 今まであまり費用がかからない環境で部活動を行っていたので、総合型スポーツクラブや民間事業者による活動が中心となると受益者負担が増える可能性があり、保護者の理解が得られにくい。

自治体名	鳥取市教育委員会 担当課：生涯学習・スポーツ課 電話番号：0857-30-8427
------	--

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	17校	② 生徒数	4,536人	③ 部活動数	171部活
--------	-----	-------	--------	--------	-------

1.2 地域における現状・課題

- ・ 少子化による部活動における部員数の減少
- ・ 競技別の専門的スキルを持った指導者の不足
- ・ 地域移行に対する教育委員会と地域・学校のニーズの隔離

1.3 実践研究における取組目標

- ・ 地域部活動を実施するにあたっての人材バンクシステムの構築及び運用
- ・ 2つの部活動について休日1日（3時間程度）の活動
- ・ 生徒、保護者、学校、地域、自治体等の意見・役割の整理
- ・ 中学校区を超えた地域部活動の拡大の検証

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

学校教育担当課と連携を図り、実践研究内で発生した課題等も踏まえつつ、関係者（有識者、PTA、中体連、体育協会、地域クラブ等）で構成されている鳥取市部活動改革委員会において鳥取市の地域移行の方針について検討を図った。検討を経て令和5年2月には、令和7年度までの鳥取市の部活動の地域移行の方針について同委員会から提言が提出された。

また地元の総合型スポーツクラブと学校が連携しながら、学校と地域の双方にとって、よりよい地域移行となるよう取組を実施し、完全な地域移行には至らなかったものの、その前段として地域移行を見越し、部活動指導員として外部の指導者から指導を受ける体制を整えた。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内1校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	1部活
③ 種目	バレーボール

≪主な取組例≫…鳥取市立鹿野学園

① 運営主体	鹿の助スポーツクラブ		
② 種目	男子バレーボール	④ 参加者数	11人
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	鹿野学園王舎城学舎体育館
⑦ 指導者人数	1人	⑧ 謝金単価	1人あたり1,600円/時間
⑨ 指導者属性	地域指導者を指導者として派遣		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

生徒：専門的な指導を受けることができよかった。違和感も特になかった。

教師：負担減につながるものであり、良い試みであると捉えている。

指導者：正直なところ不安はあったが、問題なく指導をすることができたと思う。

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

- ・指導者の確保については、かなり苦心したと言える。スポーツ協会や競技団体の関係者にもあたってみるものの、既にどこかのチームの指導者として活躍されている事案が多発したことがその理由である。人口最少県であることから、もともとの母数が少ないことを念頭に指導者確保の方策を探る必要がある。
- ・今後単独校での活動が困難となり、複数校を対象とした地域移行を実施した場合、送迎の問題が顕著となる。移動手段などの工夫が必要になると考えられる。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

合同チームを組んでいることにより、他校との調整が必要で単一校のみでの地域移行が難しいこと、指導に精力的な意欲を持った教員がいたこと、こうした理由によって、急激な地域移行に学校が控えめな態度を示すことが、検証を通じて知ることができた。単に部活動を地域クラブに移行するのではなく、その間となる場所に地域指導者が試行的に指導にあたる期間を設けること、合同チームを地域移行させる場合は複数校での調整が必要となること、指導にあたりたい教員が兼職兼業できるよう制度を構築していくこと等がこれからの課題となっていくことを研究成果として得ることができた。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】 各中学校区にコーディネーターを配置し、学校と地域の連絡調整を行いながら地域移行に向けた検討会議を各校区で実施する。	【受け皿団体の確保方策】 ・各競技団体を通じてクラブチームに対する啓発を実施する。 ・市が指定した団体（例：スポーツ少年団）に加入したチーム対し助成金を支払うような方策を検討する。
【指導者の確保方策】 各競技協会指導者資格取得および更新に伴う助成制度を創設するなど、各競技協会と連携した人材バンクの構築を図る。	【困窮世帯への支援方策】 部活動時と同程度の活動について、地域移行後も継続できるよう支援策を検討する。
【地域移行の自走化に向けた方策】 新規にクラブを立ち上げる団体がイメージをしやすくなるような環境づくりをするため、地域移行をする際の具体的なマニュアル（例：会費1,000円、人数20名のクラブを運営する場合等）を提示することを検討する。	【地域特有の課題への対応策】 中学校単独では活動を継続することが困難になることが予想されることから、広域的なエリアでの地域移行の展開を検討する。

トレーニングの様子について

特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブ

代表理事 谷口一真

下記の通り、報告いたします。

1. 冬季合同トレーニング（全生徒を対象としたクラブ主催のトレーニング）

(1) 第1回

日 時：令和5年1月19日（木）15：30～17：30

会 場：鳥取市立鹿野学園王舎城学舎体育館

内 容：体幹のトレーニングについて



(2) 第2回

日 時：令和5年1月26日（木）15：30～17：30

会 場：鳥取市立鹿野学園王舎城学舎体育館

内 容：腸腰筋のトレーニングについて



(3) 第3回

日 時：令和5年2月2日（木）15：30～17：30

会 場：鳥取市立鹿野学園王舎城学舎体育館

内 容：臀部のトレーニングについて

2. 男子バレーボール

(1) 第1回

日 時：令和5年12月10日（土）9：00～12：00

会 場：鳥取市立鹿野学園王舎城学舎体育館

内 容：男子バレーボール部への技術指導

（アップ、基礎練、ゲーム形式）

(2) 第2回

日 時：令和5年1月7日（土）9：00～12：00

会 場：鳥取市立鹿野学園王舎城学舎体育館

内 容：男子バレーボール部への技術指導（アップ、基礎練、ゲーム形式）



冬季合同トレーニング生徒アンケート結果（概要版）

対象：鹿野学園 7 年生、8 年生

回答数：49 件

所属：運動部 41 名、文化部 8 名

回答結果

【設問 1】毎回どんな気持ちで参加していましたか？（選択式）

①とても楽しみにしていた 7 票（14. 3%）

理由：楽しいから、色々なことが知れるから、部活よりもハードだから

②どちらかといえば楽しみ 26 票（53. 1%）

理由：普段一緒に部活をしない人たちとできる、いつもと違うことができる、講師の人に色々なことを教えてもらえる、運動不足解消になる（文化部）、

③どちらかといえば参加したくなかった 14 票（28. 6%）

理由：疲れる、運動が嫌い

④できれば参加したくなかった 2 票（4. 1%）

理由：参加していないから、暑い日があったから

【設問 2】特に参考になった知識やトレーニングはありますか？（自由記述）

・栄養について 11 票

・体幹について 10 票

・その他の具体的なトレーニング

【設問 3】教えていただいたトレーニングを自主練習や部活で取り入れていますか？

（選択式）

部活で取り入れている 21 票（42. 9%）

自主練習で取り入れている 11 票（22. 4%）

特にしていない 17 票（34. 7%）

【設問4】栄養についての講義の感想を教えてください。（自由記述）

- ・栄養バランス、貧血予防の重要性について学べた。
- ・朝ごはんをしっかり食べるようになった。
- ・自分でご飯を作るときの献立作りの参考にしている。
- ・今のうちに知ることができてよかった。
- ・正しい食事が怪我防止にもなることに驚いた。

【設問5】全4回を振り返って、気になったことや、もっとこうしてほしかったと思うことはありますか？（自由記述）

- ・特になし 4 3 票
- ・その他（ダイエットについて学びたかった、時間が長く感じた、体幹についてもっと学びたかった）

【設問6】次回、教えてもらいたいテーマ、内容はありますか？（自由記述）

個別の部位のトレーニングの方法（腹筋、肺活量、握力） 4 票

柔軟性アップ 3 票

栄養について 3 票

その他

- ・病気になりづらい体作りや怪我をしにくい体作り
- ・部活ごとの指導トレーニング
- ・ケガをした時に誰でも出来るトレーニング
- ・体重を増やす方法
- ・ヨガ

令和5年3月31日

令和4年度地域運営型部活動推進モデル事業について（報告）

特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブ

代表理事 谷口一真

令和4年度地域運営型部活動推進モデル事業について、以下の通り、ご報告いたします。

1. 状況

鳥取市立鹿野学園には軟式野球部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、女子バスケットボール部、陸上部、吹奏楽部があり、軟式野球部、女子バスケットボール部は人数不足のため、他中学校と合同チームを組んでいる。男子バレーボール部、陸上部には弊社が紹介した人材が部活動指導員として週に1回程度の頻度で指導に当たっている。男子バレーボール部の指導者は同じ体育館内で活動する女子バレーボール部の指導も併せて行うこともある。

2. 本年度の取り組み

令和4年12月よりバレーボール部への指導者派遣を1名行った。

軟式野球部への指導者派遣と、地域への指導者募集チラシ配布を試みたが、鹿野学園の意向により、実現には至らなかった。

令和5年1月19日より計3回にわたってトレーニング講習会を鹿野学園の7、8年生を対象として開催し、アンケートを収集した。（別紙）

一年を通じて、鹿野学園の教員だけでなく、近隣校の校長にも今後の地域移行のあり方などの意見収集を行い、鳥取市教育委員会と協議を重ねた。

3. 課題と対策

(1) 合同部について

他校と合同部を組んでいる部については、一校のみで地域移行を行うと合同部が解消され、中体連の大会に出場できなくなるため、近隣の複数校が連携し、一斉に地域移行を行う必要がある。しかし、活動拠点まで遠距離になった場合は、移動の負担も生じてくるため、バスやタクシーなど地域交通網の整備や、リモート活動の環境整備が必要になる。

(2) クラブ運営費について

鳥取市のような少子化が進む地域で地域移行した場合、そもそも一つのクラブに大人数

を集めることが困難であり、指導者謝金や事務局費などのクラブ運営経費を参加費（月謝等）のみで賄おうと思えば、高単価に設定する必要があるため、税金投入を含めた他の収入源を確保する必要がある。

(3) 指導者の確保について

指導者資格や指導経験を有する人材は既に別のクラブ等で指導をしているため、地域移行後の受け皿となる新たなクラブで指導する人材は確保が困難である。指導者に、指導で生活をしていけるだけの報酬が用意できない場合は、兼業指導者を新たに育成するか、卓球や太極拳といった高齢者の運動サークルに子供たちが加わるという形もあり得る。あるいは、専門性の高い技術指導については動画教材や遠隔指導などを用いて低コストで実施し、現場ではコーチングやファシリテーションのスキルを持った人材が子供たちのサポートを行うといった形も、非認知能力を育むといった観点では選択肢の一つになる。

鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言

令和5年2月

鳥取市部活動改革委員会

はじめに

令和元年12月、「鳥取市部活動のあり方検討委員会」によって、「生徒数・学校規模に応じた部活動数の適正化」「指導者確保と資質向上に向けた市の取り組み」「地域や社会教育との連携により生徒の活動をサポート」を柱とする「鳥取市部活動のあり方に関する提言」が取りまとめられた。この提言を受けて、部活動に係る持続可能な運営体制構築について検討及び協議を行うために設置されたのが「鳥取市部活動改革委員会」である。

令和2年9月、文部科学省から、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとの考えが示された。そして、スポーツ庁及び文化庁が設置した「部活動の地域移行に関する検討会議」によって、令和4年6月と8月にそれぞれ提言（以下、国有識者会議提言）が取りまとめられた。県においても「運動部活動在り方検討会」が開催され、国有識者会議提言に対する対応について協議されてきた。本委員会では、それらの内容を踏まえつつ、本市の実情に応じた地域移行を進めることができるよう、令和3年度から5回にわたって協議を重ねてきた。

国有識者会議提言に対する国の考えは、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」として示されたところである。県の対応については今後も引き続き協議され、令和5年度の早い段階で示される予定である。しかし、令和5年度当初から地域移行を進めていくにあたっては、現段階における本市の方向性について学校、児童生徒及び保護者、地域、各スポーツ・文化芸術団体等に示す必要があると考え、ひとまず「鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言」として取りまとめ、本市教育委員会に対して示すこととした。

少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を学校や地域の実情に応じながら確保できるよう、本提言を踏まえた地域移行が進められていくことを期待する。

提言 1

令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、市教育委員会は地域が休日のスポーツ・文化芸術活動を運営できる体制を各学校等と連携して整備すること。

- 地域移行の趣旨や本提言の内容、進捗状況等について、学校、児童生徒及び保護者、地域、各スポーツ・文化芸術団体等へ周知すること。
- 地域が休日の活動を運営できる体制を整備する過程において、部活動指導員や運動部活動外部指導者を各学校に引き続き配置すること。また、休日の運営団体・実施主体（以下、地域クラブ）の指導者が平日の指導も可能であれば、部活動指導員や運動部活動外部指導者として各学校に配置し、平日と休日で指導内容等が大きく異なることがないようにすること。
- 改革推進期間中のスケジュールの目安（別表）をもとに、各学校や各エリアの進捗状況や課題を把握すること。
- 休日の部活動の受け皿として活動する地域クラブを把握すること。そのような地域クラブは学校施設等を優先して利用できるようにしたり、平日の部活動で使用している用具を休日も継続して使用できるようにしたりするなど、活動施設及び用具の確保に係る支援策について検討すること。また、生徒の参加費用負担等への支援策についても検討すること。

別表 改革推進期間中のスケジュールの目安（令和5年2月時点）

	各学校や各エリア		市教育委員会				市部活動改革委員会
令和5年度	□部活動改革協議会の開催	□コーディネーターの推薦 □地域移行に向けた調査、研究 □休日に活動する部の決定 □広域的な検討を必要とする部の決定 □連携可能な既存の地域クラブの検討 □休日に指導可能な指導者の確保及び承認 ※遅くとも令和6年度末までに完了	□広域的な部活動改革協議会の開催 □コーディネーター（統括・各学校）の配置 □コーディネーター連絡協議会の開催（□各学校や各エリアの実情や進捗状況の把握 □課題に対する指導助言の周知）	□コーディネーター連絡協議会の開催（□各学校や各エリアの実情や進捗状況の把握 □課題に対する指導助言の周知）	□児童生徒及び保護者、地域等への周知 □各スポーツ・文化芸術団体等への協力依頼 □県教育委員会等と連携した指導者人材バンク及び育成体制等の整備 □休日の指導を希望する教員の把握 □教員の兼職兼業に係る取扱いの周知 □鳥取市部活動の在り方に関する方針の改訂	□実情や進捗状況の把握 □課題に対する指導助言 □地域移行の在り方に係る調査、研究 □鳥取市部活動の在り方に関する方針改訂案の協議	
令和6年度		□部活動指導員等としての休日の指導開始（学校部活動） ※遅くとも令和7年度当初から開始 □地域移行に向けた調査、研究 □地域クラブ活動の体制整備			□児童生徒及び保護者、地域等への周知 □活動施設及び用具の確保、参加費用負担等への支援策の検討 □地域クラブ活動の体制整備支援	□実情や進捗状況の把握 □課題に対する指導助言 □地域移行の在り方に係る調査、研究 □鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第二次提言案の協議	
令和7年度		□地域クラブ活動の指導者としての休日の指導開始（地域クラブ活動） ※遅くとも令和8年度当初から開始 □地域移行に向けた調査、研究 □地域クラブ活動の体制整備			□児童生徒及び保護者、地域等への周知 □活動施設及び用具の確保、参加費用負担等への支援 □地域クラブ活動の体制整備支援	□実情や進捗状況の把握 □課題に対する指導助言 □地域移行の在り方に係る調査、研究 □鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第二次提言の策定	

提言 2

市教育委員会は、各学校の学校運営協議会等に「部活動改革協議会」を設置し、学校や地域の実情に応じた地域移行の在り方について検討すること。

- 改革推進期間中のスケジュールの目安（別表）をもとに、検討する内容を例として示すこと。
- 必要に応じて広域的に（市内全域で／市を「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」等を参考に複数のエリアに分けて／東部地区4町を含めて）地域移行の在り方について検討すること。
- 休日における市内全域の生徒を対象とした地域クラブの整備についても、各スポーツ・文化芸術団体等と連携して支援策を検討すること。

提言 3

市教育委員会は、教育委員会事務局内に統括コーディネーターを配置すること。また、各学校と地域クラブとの連絡調整等を担うコーディネーターを各学校に配置すること。

- 統括コーディネーターの主な役割は次のとおりとする。
 - ・ 地域移行に向けた調査、研究を各学校のコーディネーターと協力して行う。
 - ・ 各学校のコーディネーターと進捗状況や課題を適宜共有し、指導助言等を行う。
 - ・ コーディネーター連絡協議会を開催する。
 - ・ 必要に応じて広域的な部活動改革協議会を開催する。
 - ・ 休日における市内全域の生徒を対象とした地域クラブの整備を、各スポーツ・文化芸術団体等と連携して支援する。
 - ・ 市部活動改革委員会を開催し、各学校や各エリア、各スポーツ・文化芸術団体等の実情、進捗状況や課題を報告する。市部活動改革委員会での指導助言を各学校のコーディネーターに周知する。
- 統括コーディネーターは、市を複数のエリアに分けて検討する場合に対応できるよう、複数名配置することが望ましい。
- 各学校のコーディネーターの主な役割は次のとおりとする。
 - ・ 部活動改革協議会を各学校と協力して開催する。
 - ・ 地域移行に向けた調査、研究を部活動改革協議会と協力して行う。
 - ・ 各学校や市教育委員会等と地域クラブとの連絡調整等を行う。
 - ・ 地域クラブの体制整備を支援する。
 - ・ コーディネーター連絡協議会に参加し、各学校の実情、進捗状況や課題を報告する。
- コーディネーターの配置にあたっては、各学校の意向を踏まえること。
- コーディネーター連絡協議会を定期的に行い、地域移行に係る共通理解を図るとともに、各学校や各エリアの実情、進捗状況や課題を把握すること。

提言 4

市教育委員会は、休日の指導が可能な人材を県教育委員会、県スポーツ協会、各スポーツ・文化芸術団体等と連携して広域的に確保し（指導者人材バンク）、コーディネーター等が指導者の派遣について容易に相談できる体制を整備すること。

- 小・中・義務教育学校に勤務する教員に対して、休日の指導に係る意向を東部地区4町と連携して確認すること。休日の指導を希望する教員が地域クラブの指導者として指導にあたることができるよう、兼職兼業に係る取扱について周知すること。また、地域クラブが兼職兼業許可の基準を満たすよう、体制整備を支援すること。
- 各スポーツ・文化芸術団体等に対しても、コーディネーター等が直接相談可能な担当者を団体内に配置するなどの協力を依頼すること。
- 指導可能な人材の発掘、育成にも県教育委員会、県スポーツ協会、各スポーツ・文化芸術団体等と連携して取り組むこと。

提言 5

市教育委員会は、各学校や各エリアの実情や進捗状況、国及び県の動向を踏まえながら地域移行の在り方について継続して検討するために、市部活動改革委員会を引き続き開催すること。

- コーディネーター連絡協議会等で把握した各学校や各エリア、各スポーツ・文化芸術団体等の実情、進捗状況や課題を市部活動改革委員会に報告すること。市部活動改革委員会が指導助言した内容について各学校のコーディネーターに周知するとともに、指導助言を踏まえた支援策についても検討すること。
- 地域移行の在り方について調査、研究するための体制を市部活動改革委員会内に整備すること。
- 国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に則り、平成31年3月に策定された「鳥取市部活動の在り方に関する方針」を改訂すること。

【鳥取市】部活動の地域移行（改革推進期間）のめざす姿

◎ 改革推進期間（令和５年度から令和７年度末までの３年間）で、地域が休日のスポーツ・文化芸術活動を運営できる体制を整備する。

鳥取市部活動改革委員会

地域移行の在り方について継続して検討

改革推進期間中のスケジュールの目安

令和５年度	改革推進期間	休日に指導可能な指導者の確保		部活動指導員等としての 休日の指導開始 ＝学校部活動	
令和６年度					
令和７年度					地域クラブ活動の指導者としての休日の指導開始 ＝地域クラブ活動
令和８年度					

進捗状況等報告 ↑ 指導助言等 ↓

市教育委員会事務局内に配置
統括コーディネーター

広域的な部活動改革協議会

市内全域で／市を複数のエリアに分けて
東部地区四町を含めて

進捗状況等報告 ↑ 指導助言等 ↓

各学校に配置
**各学校の学校運営協議会等に設置
部活動改革協議会**
各学校の学校運営協議会等に設置

休日に指導可能な指導者の相談

連絡調整
体制整備等

市教育委員会

部活動指導員等

平日

学校部活動
(学校教育)

教員＋部活動指導員等が指導

運営団体・実施主体
(地域クラブ)

- ・総合型地域スポーツクラブ
- ・スポーツ団体、文化芸術団体
- ・スポーツ少年団
- ・民間のスポーツクラブ、文化芸術教室
- ・PTA、保護者会
- ・地域学校協働本部
- 等

指導者

休日

地域クラブ活動
(社会教育)

地域クラブ活動の指導者が指導

窓口
**指導者
人材バンク**

- ・県教育委員会
- ・県スポーツ協会
- ・市体育協会
- ・スポーツ団体
- ・文化芸術団体 等

希望する教員も登録

派遣

市内全域の生徒を対象とした
地域クラブも整備

鳥取市部活動改革委員会設置要綱

(目的)

第1条 中学校及び義務教育学校後期課程の部活動に係る持続可能な運営体制構築についての検討及び協議を行うため、鳥取市部活動改革委員会（以下「改革委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 改革委員会は、委員9人以内をもって組織する。

- 2 委員は、別表に定める者のうちから、教育長が委嘱する。
- 3 改革委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 改革委員会に副委員長を置き、委員の中から委員長がこれを指名する。

(職務)

第3条 改革委員会は、次に掲げる中学校及び義務教育学校後期課程の部活動に関する事項について、検討・助言するものとする。

- (1) 部活動の現状と問題点及び課題等についての助言を行うこと。
- (2) 今後の部活動のあり方について、持続可能な運営体制及び関係機関との連携について検討すること。
- (3) 鳥取市教育委員会が実施する施策について、助言を行うこと。
- (4) その他必要な事項について検討すること。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日からその日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 改革委員会の会議は、委員長が招集し、主宰する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、教育長が招集する。

- 2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。
- 3 委員長は、必要があると認めたときは、改革委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 改革委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 5 改革委員会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 改革委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課で処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、改革委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年2月18日から施行する。

別表（第2条関係）

役 職 等	人数
学識経験者	1名
鳥取市社会教育委員会	1名
鳥取市中学校PTA連合会代表	1名
鳥取市体育協会代表	1名
鳥取市中学校体育連盟代表	1名
鳥取市中学校文化連盟代表	1名
学校運営協議会	1名
地域スポーツ団体代表	2名